

香川の
土地改良

みどり
水土ネット香川

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



井関池（観音寺市大野原町）

目次

1. 知事表彰 ～土地改良区の発展に貢献～2
2. 法制化された多面的機能支払における実施体制3～4
3. 土地改良区だより 高松市前田土地改良区5
4. 本会の新規採用職員紹介6
5. 岩手の回顧録7
6. 会と催し7
7. 第 15 回かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト作品募集8

知事表彰 ～土地改良区の発展に貢献～

5 月 1 日、県は 2015 年憲法記念日知事表彰の受賞者として、地方自治や教育文化、土地改良などの 32 分野で功績があった各界の功労者 73 人、3 団体を発表した。

このうち、土地改良功労として豊稔池土地改良区(前)理事長の村上明秋氏(74)、高松市屋島仲池土地改良区理事長の谷口辰男氏(83)が晴れの表彰を受けられた。



豊稔池土地改良区
(前)理事長 村上 明秋氏

【土地改良功労】



高松市屋島仲池土地改良区
理事長 谷口 辰男氏

豊稔池土地改良区(前)理事長の村上明秋氏は、土地改良区理事・監事・理事長として 20 年の永きにわたり、土地改良区の発展と円滑な運営に努めるとともに、地域のかんがい排水施設や農道などの新設・改修・管理など、土地改良事業の積極的な推進に寄与され、また、多面的機能支払など新しい事業の着手にも尽力された。

また、平成 16 年の台風被害からの復旧では、関係団体と粘り強く交渉、香川用水事業においては、西讃地域全体の調整の要として尽力された。

さらに、平成 20 年 10 月に香川用水土地改良区理事、平成 23 年 3 月には本会理事に就任し、県内の土地改良事業の進展に大きく貢献された。

高松市屋島仲池土地改良区理事長の谷口辰男氏は、昭和 40 年 4 月より土地改良区の理事を 7 期、平成 5 年 4 月からは、理事長に就任し、現在 6 期目を務めている。

その間、持ち前の責任感と情熱で職務を遂行し、土地改良区の発展と円滑な運営に寄与され、さらには、地域農業の振興及び地域社会の発展を目指し、土地改良事業を積極的に推進した功績は衆目の一致するところである。特に団体営小規模ため池等整備事業で仲池や小判屋池の改修事業に尽力され、地域農業の発展・向上に貢献された功績は顕著である。

表彰式は、5 月 8 日に県庁で行われ、浜田知事より受賞者一人一人に表彰状が手渡された。

土地改良区の発展と土地改良事業の推進にご尽力いただいた両氏の弛みないご努力に敬意を表し、今後とも益々お元気でご活躍されることをご期待申し上げます。

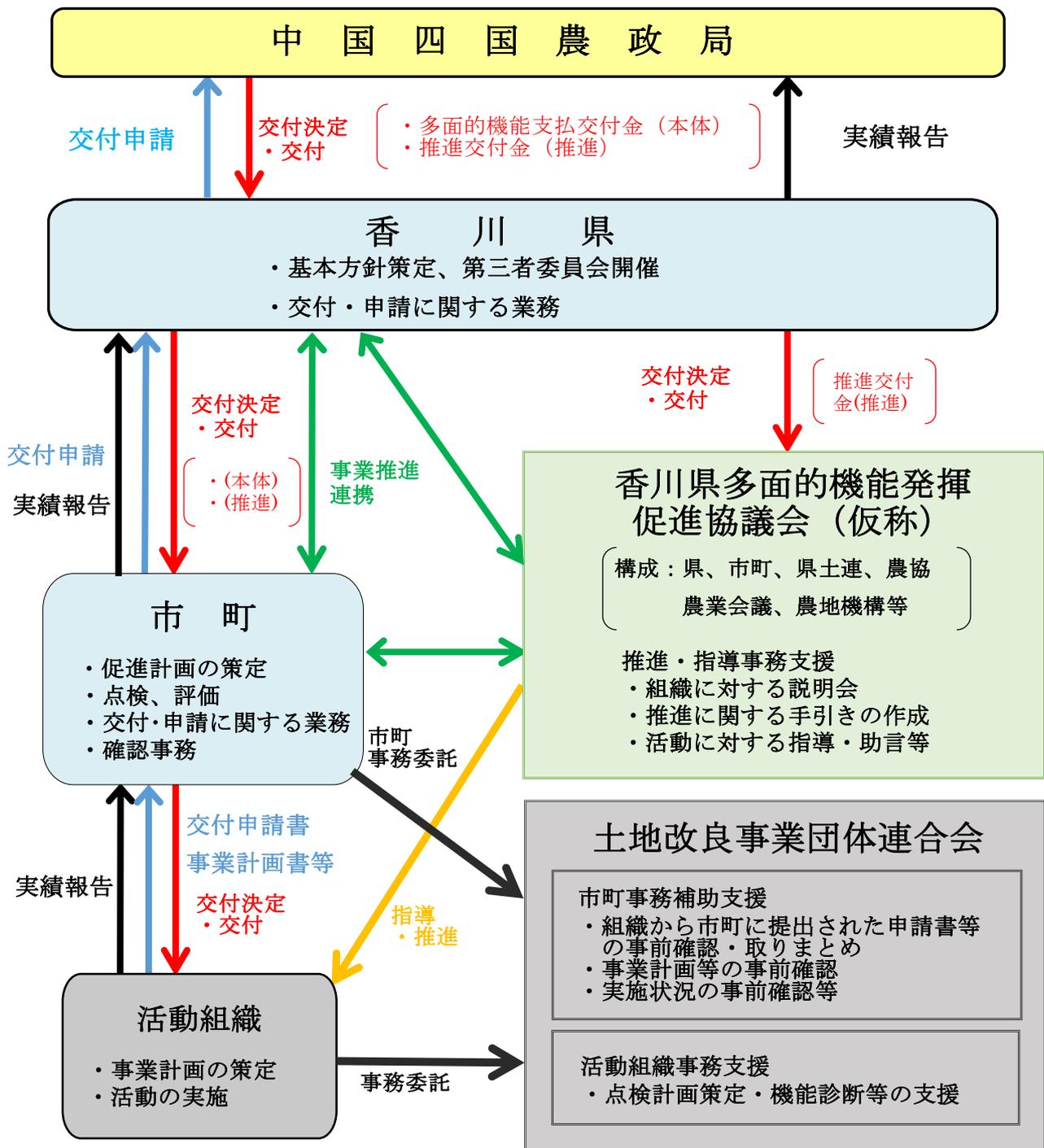


法制化された多面的機能支払における実施体制

平成 27 年度より多面的機能支払交付金は、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく事業として、安定的・継続的な交付金となります。

香川県では法制化に伴う実施体制の見直しを行い、新交付ルートにおける県・市町・協議会の役割を規定するとともに、3 協議会（東・中・西讃）体制を 1 協議会体制へ統合・再編を行うため、新たに香川県多面的機能発揮促進協議会（仮称）を設立することとしています。

本会といたしましては、同事業の推進はもとより、実施体制の円滑な移行のため本年度から「会員支援センター」を設置していますので、ご利用いただければ幸いです。





多面的機能支払交付金の交付単価 (国及び県・市町の合計額) (単位：円/10a)

区分	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動) ※1・2・3	①と②に取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化※4)	①と②及び③に取り組む場合※5
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※6	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1：農地・水・環境保全向上対策及び農地・水保全管理支払の取組を5年間以上継続している農用地については、単価は0.75を乗じた額となる。

※2：②の資源向上支払(共同活動)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本。

※3：多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は、単価は5/6を乗じた額となる。

※4：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新を実施。

※5：②及び③と一緒に取り組む場合は、②の単価は0.75を乗じた額となる。
従って、①と②及び③と一緒に取り組む場合、田では合計で9,200円/10aとなる。

※6：畑には樹園地を含む。

～土地改良区だより～

高松市前田土地改良区は、昭和 24 年土地改良法の制定を受け、昭和 27 年 3 月 24 日に設立された。

当土地改良区は、高松市南東部に位置し北部には前田山、東部には芳尾山など小高い丘に囲まれ、地域の中心には二級河川新川が、西の端には吉田川が流れるのどかな自然環境に恵まれた地域である。

地区内の用水は、新川と吉田川の川水があるものの、その大部分を男井間池・五分一池・中池・額池・引妻池等 30 余におよぶ池掛に頼っており、恒常的に水不足に悩まされ、各池の修築・拡張はもとより横堰の改修や水路の改修等は永年の懸案であった。

そのため昭和 43 年に、国営香川用水事業が着工されたことに伴い、昭和 55 年新川沿岸土地改良区連合に参画するとともに、地区内各支線水路の整備を進め、昭和 63 年 6 月、本格的な通水が始まり、永年の懸案であった水不足の抜本的な解消に大きな役割を果たした。

さらに、四国横断自動車道及び国道 11 号線東バイパスの幹線道路は、前田地区のほぼ中央を東西に走り、平成 15 年 3 月竣工したが、その横断道の周辺整備事業として、平成 15 年度までの 8 年間で 14 億余円が投下され、ため池の改修・農道や水路の整備等、地区内のほとんどの土地改良施設の整備が完了した。

これらの土地改良施設は地域の資産であり、土地改良区と地域住民が連携し適正な維持管理を行うことにより、健全な土地改良区運営が求められている。

現在、土地改良区の使命である農業の基盤整備や生産性の向上を図るとともに地域の「水と土とみどり」を守る組織として積極的に取り組んでいる。

高松市前田土地改良区(高松市)



前田地区の中央を走る四国横断自動車道



四国横断自動車道に隣接する五分一池



伏見理事長と事務局

土地改良区の概要

所在地	高松市前田東町 838 番地
設立年月日等	昭和 27 年 3 月 24 日 香川県第 59 号
関係市町	高松市
管内農地面積	264 ha (田 213ha、畑 18ha、果樹園 33ha)
組合員数	516 人 (総代 40 人)
役員数	理事 13 人、監事 4 人、職員 1 名

本会の新規採用職員紹介

事業課 技師 新田 朋美

この度、香川県土地改良事業団体連合会に新規採用となりました新田朋美と申します。初めて携わる農業土木という分野で、戸惑いと緊張の毎日ですが、周りの諸先輩方々にはいろいろ助けてもらっています。入会して感じたことは、想像以上に身につけるべき物事が多くあり、遅咲きもあってか、人より多く努力していかなければならないと日々実感しております。

この仕事に就いたことによって、これからの経験を積み重ねつつ人間としての幅を広げていき、年齢に関係なく様々な事を勉強していきたいと思います。

そして、人との出会いやつながりを大切に、一日でも早く皆様に貢献できるよう頑張りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



趣味等

芸術鑑賞、ゴスペル、書道と自己を表現する分野を趣味としています。芸術鑑賞に関しては、最近では「瀬戸内国際芸術祭」にて島巡り、一昨年行われた「かがわ・山なみ芸術祭」では作品作りの一員として楽しみました。ゴスペルに関しては、最近始めたばかりで、発表会にむけて皆で作りに上げていく楽しさもありつつ、曲の歴史的背景を知りながら感慨深くはまっています。書道に関しましては、小学生ぶりの手習いで、当時では分からなかった書体、道具への拘りを楽しみながら、いつか大作ができるよう習っています。



事業課 技師 藤井 翔太

この度、香川県土地改良事業団体連合会の一員になりました藤井翔太です。会の一員として、皆様と一緒に働けることをとても嬉しく思っております。

これから働くにあたって、一生学び続けるという覚悟を持って働いていきたいです。常に新しい知識とスキルを吸収し、この分野でのエキスパートとして働けるよう、また、資格や能力を保持していけるよう常に勉強していきたいです。

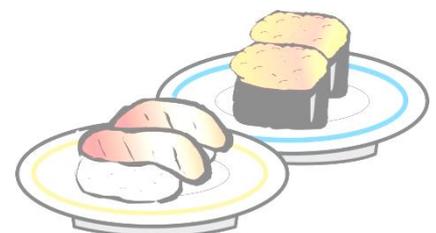
まだ、未熟であり、頼りない点は多々あると思いますが、努力は欠かさず何事にも全力で取り組んで行き、いち早く仕事を覚え皆様の力になれる存在になりたいと思っています。

これから、何かとご面倒をおかけすると思いますが、一日も早く戦力となれますよう、厳しくご指導頂きますようよろしくお願いいたします。



趣味等

趣味は食べ歩きで、休日にはドライブもかねていろいろな店に食べに行きます。健康のことも考え、いろいろなスポーツに挑戦して趣味を増やしていきたいです。



岩手の回顧録

事業課 主任 富永 雅人

平成 26 年 4 月から 1 年間、東日本大震災津波からの復旧・復興の支援で、水土里ネット岩手に参りました。配属先は、沿岸部の宮古市にある岩手県沿岸広域振興局宮古農林振興センター農政推進課用地・換地グループで、農地海岸保全施設の復旧のための防潮堤用地の買収、換地を伴う圃場の復旧及び復興交付金を活用し、地元負担の軽減を図った災害復旧と一体となって進める圃場整備（中山間地域総合整備事業）並びに土地改良法特例法に基づき事業認可実施手続を申請者に代わって作成する業務等に微力ではありますが、復興・復旧に役立ちたいとの思いから携わりました。



共に作業をした宮古市の人々と

岩手県は、大災害から 4 年目になり、三陸復興道路、都市計画等の復旧・復興工事は今ピークを迎え、これからが、もっと大変な時期であるかと思われます。

当県は、本州で最も広い県であり香川県の約 10 倍の広さがあります。また、秋サケでは、本州一の漁獲量を誇り、10 月になると海から川にサケの産卵のための遡上を見ることができます。

また、宮古市は、県内陸部と比べ暖かいと聞いておりましたが、4 月中は、朝夕の通勤時など本県との寒暖の差を感じました。

一番の恐怖は、やはり地震で、余震がまだ週に 1 度ぐらいあり、慣れたとはいえども、最大で震度 5 弱の揺れがあったときなどは、津波警報が鳴ると脅威を感じました。

岩手の農業、農村振興等仕事や日々の生活を通して知り合った人との絆を人生の 1 ページとして、大切に残していきたいと思っています。

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
4 月 13 日	中国四国土地改良事業団体連合会協議会事務責任者会議	岡山市
15 日	平成 27 年度集落営農推進・農地集積に向けた連携検討会	高松市
22 日	香川県農業会議常任会議員会議	高松市
〃	平成 27 年度多面的機能支払交付金に係る管内担当者会議（第 1 回）	岡山市
24 日	新たな食料・農業・農村基本計画に関する四国ブロック説明会及び県別説明会	高松市
5 月 8 日	日吉神社（三郎池水神）例祭	高松市

第15回 **かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト**

作品募集



対象作品

香川県内の農業・農村風景をテーマにした作品で未発表の作品

応募期間

平成27年 **4月1日** 水 ~ **11月30日** 月

※平成28年2月審査会・結果発表(予定)

応募資格

プロ・アマを問わず自由とします。

応募規定

サービスサイズ以上のカラープリント、デジカメ可。

※組写真・合成写真は除きます。(詳細はチラシ裏面を参照してください。)

応募方法

裏面応募票に必要事項を明記の上、作品と一緒に下記応募先にお送りください。

各賞

最優秀賞

1点 盾・副賞(香川の特産品5万円相当)

優秀賞

4点 盾・副賞(香川の特産品3万円相当)

入選

5点 盾・副賞(香川の特産品1万円相当)

佳作

10点 盾・副賞(香川の特産品5千円相当)

特別賞

香川県農業協同組合中央会長賞…1点 盾・副賞
香川県土地改良事業団体連合会長賞…1点 盾・副賞
かがわグリーン・ツーリズム賞…1点 盾・副賞

審査

主催者において審査を行います。

発表

●審査結果は入賞者への賞品の発送をもってかえさせていただきます。●また、入賞の際は原版(ネガまたはポジ)、デジタルカメラの場合はCD-R、MO等の電子媒体(展示会に使用するため解像度の高いもの・ファイル形式JPEG)の提出をお願いします。●応募作品は返却いたしません。●入選作品の著作権は、主催者に帰属します。写真に人物が写っている場合、肖像権侵害等の責任は負いませんので、応募に際しては必ず本人(被写体)の承諾を得てください。

過去の入賞作品・応募票のダウンロードは

かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト

検索



[主催]香川県
[後援]香川県農業協同組合中央会、香川県土地改良事業団体連合会、かがわグリーン・ツーリズム推進協議会
[協力](株)ラボネットワーク

応募先・お問い合わせ

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1-10
[香川県農政水産部農村整備課 写真コンテスト係]

tel.087-832-3448